

## 広報くさつ「みんなの掲示板」について

広報くさつ「みんなの掲示板」では、市民の皆さんが発信する、サークルの催しなどの情報を紹介しています。掲載を希望する人は裏面の申込書に必要事項を記入し、締切日までに、直接持参・郵送・ファクス・Eメールで、広報課までお申し込みください。ただし、紙面の空きを利用しているため、スペースのないときは掲載できません。

【掲載について】次の点をご了承ください。

- ・先着順ではありません。
- ・政治、宗教、営利目的のもの、締切日以後に提出されたものは、掲載できません。
- ・体験教室や体験ワークショップなど（いずれも無料含む）、団体の活動を実際に体験できる、勧誘型の催しは掲載できません。
- ・同一団体のイベント・催しの記事は、掲載後3カ月は掲載できません。ただし、公共機関からの記事については、この規定が当てはまらない場合があります。
- ・市内で開催するものや市民全般を対象にするもの、公共施設で実施するものを優先します。また、費用の有無や金額なども参考にします。
- ・紙面の都合上、原稿の一部を変更または削除して掲載します。
- ・紙面の都合で希望号に掲載できない場合は、1回に限り、次号に繰り越します。
- ・過去に掲載した内容で、苦情などがあつたものは、掲載できないことがあります。
- ・上記の条件を満たしていても、紙面に余裕がないときは掲載できません。
- ・サークルなどのメンバー募集の掲載は、草津コミュニティー支援センター発行の「いいことないかな？でんごんぱん」をご利用ください。

問合せ 草津コミュニティー支援センター TEL・FAX (077) 563-0932

【記事の確認（校正）について】

掲載可能なものは、発行日の約2週間前に、掲載する内容の原稿を送ります。指定日までに確認をして、折り返しご連絡ください。連絡のとれない場合は掲載できません。

【2019年度原稿締め切り日】

掲載号	締め切り	掲載号	締め切り
4月15日号	3月8日（金）	10月15日号	9月3日（火）
5月1日号	3月19日（火）	11月1日号	9月20日（金）
5月15日号	3月28日（木）	11月15日号	10月4日（金）
6月1日号	4月17日（水）	12月1日号	10月21日（月）
6月15日号	5月9日（木）	12月15日号	11月7日（木）
7月1日号	5月22日（水）	1月1日号	休刊
7月15日号	6月7日（金）	1月15日号	11月28日（木）
8月1日号	6月24日（月）	2月1日号	12月19日（木）
8月15日号	休刊	2月15日号	2020年1月7日（火）
9月1日号	7月18日（木）	3月1日号	1月21日（火）
9月15日号	7月31日（水）	3月15日号	2月4日（火）
10月1日号	8月20日（火）	4月1日号	2月20日（木）

<送付先>

〒525-8588 草津市役所広報課

TEL (077) 561-2327、 FAX (077) 561-2483

E-mail koho@city.kusatsu.lg.jp

# 2019 年度 広報くさつ「みんなの掲示板」掲載申込書

必ず掲載できるものではありません。ご了承ください。

掲載について	1 ページ目の内容に全て同意し、記事作成を広報課に一任します。 ※同意できない場合は、掲載できません		同意する ・ 同意しない
掲載依頼日	3 月 8 日	掲載希望号	4 月 15 日号 ※不掲載の場合、次号に繰り越しを〔希望する〕希望しない〕 (優先順位が上がるものではありません)
依頼者氏名	草津びわ湖		
住所	草津市〇〇町 1-2-34		
TEL	077-〇〇〇-〇〇〇	※日中に連絡のとれる番号を記入	
確認(校正)方法 右のいずれかに○を記入してください。 <b>確認方法がないと掲載できません。</b>	FAX	<input type="radio"/>	077-〇〇〇-〇〇〇
	メール ※携帯電話不可	<input type="checkbox"/>	
	直接	<input type="checkbox"/>	※指定した日に直接、市役所広報課で確認してもらいます

広報くさつ「みんなの掲示板」掲載依頼原稿	
サークル・団体名	〇〇〇〇〇〇吹奏楽団
催しのタイトル	定期演奏会
開催日	4 月 28 日(日)
時間	14:00~16:00 ※開始時間と終了時間を記入してください。
場所	草津アミカホール(草津三)
特記事項 (内容や対象者など)	※スペースにより削除させていただくこともありますので、ご了承ください。
定員	300 人〔 <b>先着順</b> 〕・抽選〕
参加費	〇〇円(当日〇〇円)
申込み	要 <b>不要</b> 申込期限 月 日( )まで
申込・問合せ先	名前 草津びわ湖 TEL ( 077 )〇〇-〇〇〇〇 FAX ( 077 )〇〇-〇〇〇〇 メールアドレス ※聴覚障害の人のために、FAX かメールアドレスの記入をしてください。
前回掲載号	はじめて ・ 平成 26 年 4 月 15 日号